

警察庁 全日遊連・全国理事会で ホールに5点を要望



警察庁長官
保原 廣田 耕一

1月20日に開催された全日本遊技事業協同組合連合会の全国理事会において、警察庁保安課の廣田耕一課長が講話を行った。廣田課長は、「より健全な大衆娯楽としての位置付けを盤石なものとするために必要と考えられること」として、ユーザーの目線に立った取り組みの推進、のめり込みの問題のほか、中古機移動の問題などに言及した。以下に、要望の全文を掲載する。

1 ユーザーの目線でPRを

1点目は、現在ばちんこを遊ぶ方を含めた目線に立った取組みの推進という事です。

ばちんこ娯楽の現状について申し上げます。今回盛行人中主産産本部の「しんや1白書2009」によると、ここ数年、市場規模は年々減少し、かつて30兆円と言われていたものが、平成20年は21兆7千億円と前年比5.5%の減少となっています。

ただ、平成19年と比較すると、下げ幅は縮小しております。一方で、平成20年のばちんこ参加人口は、前年比に比べ1.3万人ほど増加して158.6万人となり、4年ぶりに増加に転じています。これは、平成16年の規制改正以降、業界全体の取り組みとして、娯楽性や楽しさ、手軽さの面で進歩が著しく、ユーザーが安心して遊技ができるよう1円ばちんこ

等の低玉遊技業の導入が促進されることや、ホールメーカーが協力して「遊穴」の構築に取り組まれるなど、創業者工夫された結果、ばちんこ人口の増加に反映されたものと考えられています。ばちんこ娯楽が大衆娯楽としての地位を確立するものとすべく、今後も健全化に向けたステップを出し、合せて前進していただきたいと思っております。

また、私どもとしては、ばちんこをしない方にも、ばちんこ業界が、経済上の利益のみを求めているものではなく、別の側面でも貢献して、のめり込み対策、低利性遊技機の開発、環境対策、社会貢献活動等の様々な対策を講じていることをPRすることは、業界の健全化、大衆化という観点からも必要不可欠なことであり、と考えております。

2 店内ATMは多面的な検討を

2点目は、のめり込みの問題です。この問題に対する機関として、先ほどお話ししました貴団体の支援で設立された、ばちんこ娯楽関係者協議会「時空非常会」が活動の中心となり、サポート、ネットワーキングの活動があります。昨年4月、西村代表が警察庁にお立ち寄りの際にお話しを伺いましたが、この取り組みはのめり込みという側面に正面から対処するものとして、継続していくことに意義があると思えます。バリエーションやサポートは、昨年10月に特定非営利活動法人の法人格を取得され、昨年12月に開催された「世に伝へよう」貴団体から、当法人を支えていくことを提案されましたが、このような取り組みは評価すべきであり、今後も警察全体として引き続き支援をすることを期待します。

当法人におかれましては、平成18年の設立以来、相談件数は年々増加しており、平成20年度は1年間で合計1,877件の電話相談

があったということですが、また、今年度は、昨年4月1日から12月末日までに9,913件の電話相談があり、1ヶ月平均で約100件の相談が寄せられていることとなり、過去に記録を挙げられているところでもあります。しかしながら、依然としてばちんこののめり込みが要因となつて犯罪に走つたというように報道や児童の車内放置事故が散見されます。一昨年4月に御見舞い下で発生した死亡事故に引き続き、昨年8月にも、秋田県下のホール駐車場内での銃中絶によると思われる死亡事故が発生し、母親が保護責任者遺棄致死罪で逮捕されるという事件に発展するなどの、残念な結果を生み出しています。

他方、子傷事故防止対策を徹底するために、貴団体「砲丸月間」等を設け、各都府県方面連合会に対して周知徹底を継続して、ホール駐車場内の巡回活動等に取り組まれた結果、昨年4月1

日から12月末日までに42件の事故を未然に防止されたという事です。また、昨年の死亡事故を認知した直後に「緊急通報」を常設して周知防止を図られていることも承知しております。このような取組みが、いかに効果を最大限に発揮していると言っても過言ではないと思っております。今後、業界内の対策として、店舗ごとの事前防止対策の

3 不正改造防止、より積極的に

3点目は、不正改造についてです。これまでの検査件数をみますと、平成19年が32件、平成20年が20件、昨年が9月末現在で9件と年々減少しております。ただ、その手口が、「質」悪化しつつあり、意図的に不正が行われているものもかかわらず、その被害が非常に深刻なところも認められるようになっていない不正遊技機が相当数あるのではないかと考えられるところでもあります。警察としては、このような形態による不正手口にも対応し、引き続き取締りに力を入れていきたいと考えています。

他方、この不正改造問題は、私ども警察が取締りをすれば、それではなくなるものではなく、あくまでも、この点、業界においては、不正に強い遊技機づくりに、不正情報収集・分析、立入検査等、様々な取り組みがなされており、検査件数減少の背景には、これらが効果している点もあると思っております。とりわけ、不正を排除しようとする業界全体の姿勢の下に設立された特定非営利活動法人遊技機健全化推進機構の活動が、質、量ともに年々充実しており、立入店舗については、昨年4月1日から12月末日までの間で34,075店舗と、既に昨年度の29,955店舗はもとより、目標の32,000店舗

を徹底図られ、今年の事故が0件となり、これを毎年更新していくことを期待しております。

そのほか、最近少しづつになるのが、ばちんこ店におけるATM機の設置に関する事です。昨年、関東、関西地区のホール約1,300店舗に銀行ATMが設置され、試験導入を実施していることを聞いております。このATM機設置については、これまでお話ししてきたとおり、利用する客の視点に加えて、社会からどのように見られていくのかといった観点も、多面的な面から検討を重ねた上で、対応していただきたいと思っております。

4点目は、商品の買取り規制、順守の徹底です。昨年来、いくつかの業界において行政協力の機をいただいた際、この買取り

4 商品の買取り規制、順守の徹底

4点目は、商品の買取り規制、順守の徹底です。昨年来、いくつかの業界において行政協力の機をいただいた際、この買取り

問題について話をしてまいりました。ご案内のように、風習は、ばちんこ娯楽者が常に提供した商品を買取りすることを禁止しております。この買取りのほか、条例により、ばちんこ商品を買取りできないことを娯楽者の遵守事項として規定しているところも多く、これを行政協力の対象として

より積極的に買取り禁止の問題を業界からというところですが、ばちんこは、風習法によって遊技機や商品品に関する規制を設け、着しく客の好奇心をさますものとならないように規制し、そのことにより娯楽とならないようにしているものであります。この買取り、買取り禁止の規制は現金提供の禁止や遊技機の規制と並んでばちんこ娯楽の根幹をなす規制の一つであり、一般の人から見て娯楽と一線を画す娯楽とは異なり、娯楽と区別するために、是非とも遵守していただくことが必要であると思っております。

5 中古機移動での責任の所在明確に

5点目は、中古機移動に係る同一性の確保及び責任の所在の明確化についてです。

ホールに設置されるほとんどの遊技機が、検査を受けた型式に属する遊技機として、型式特定制度に則つた手順に基づき、遊技機に係る重要承認申請や認容申請がなされております。この制度の対象となる遊技機は、当然のことながら、当該遊技機メーカーが検査を受けた型式と同一性が認められるものでなければならず、この同一性はホールに設置されるまで確保されることを求められています。現在の同一性は、中古機移動や認定申請については、公安委員会が認めるいわゆる遊技機取扱主任者や特約店・信託業者の管理者が点検確認を実施することにより保証していますが、不正の手口が巧み化するなかで、果たして、実質的な点検確認が行われているのか、点検確認をしてから移動ホールに設置されるまでの同一性が確保されているのか、といったことを懸念してあります。この点、貴団体に申しましたが、貴団体を含めた業界も団体で構成する中土機連通協議会において、その問題に係る政策を真剣に検討されていると聞いており、その取り組みに敬意を表すとともに、深刻な改善策を講じられることを期待しています。また、型式の同一性を保証するのは、遊技機取扱主任者等であり、その責任により公安委員会に申請を行うのは、娯楽者である皆さんであります。皆さんそれぞれが、遊技機取扱主任者等に規格点検確認を求め、遊技機の受け渡しには責任ある立場の個人が立ち会い、型式の同一性に疑いがある遊技機は受け取らないといった姿勢を堅持することともに、責任の所在を明確化することも重要ではないかと思っております。

直接関係ありませんが、平成21年中「閉鎖口」と呼ばれる賭博事件が多発しました。当該を把握しているものは、平成20年に26件、平成21年に同じく26件の検挙報告があります。このうち、昨年10月に検挙されたものは、現在ホールに設置されている型式と同じ型式のばちんこ遊技機を使用していた事案であります。それまでホールで使われていた遊技機に若干の改造を加えただけのものを使用しており、その意味で、遊技機を重要承認する場合に、これを適切に処理しなければ賭博として使われるおそれがあることを、ご配慮していただければと思います。

貴団体のこの日は、商品の取りそろえの充実についてであり、平成19年12月、業界団体総会の下、「ばちんこ娯楽に係る商品取りそろえの充実に関する決議」がなされ、以降、商品の取りそろえの充実及び当該決議の順守を履行し取りそろえにきたところ、平成19年末には90以上のホールが目標を達成し、皆さんの多様なニーズに答えられるようにしている聞いています。この決議がなされて3年ぶりとなりますが、引き続き、商品の取りそろえを充実させ、当該決議が確実に履行されるよう十分に配慮していただきたいと思っております。

全してあります。この点、貴団体に申しましたが、貴団体を含めた業界も団体で構成する中土機連通協議会において、その問題に係る政策を真剣に検討されていると聞いており、その取り組みに敬意を表すとともに、深刻な改善策を講じられることを期待しています。また、型式の同一性を保証するのは、遊技機取扱主任者等であり、その責任により公安委員会に申請を行うのは、娯楽者である皆さんであります。皆さんそれぞれが、遊技機取扱主任者等に規格点検確認を求め、遊技機の受け渡しには責任ある立場の個人が立ち会い、型式の同一性に疑いがある遊技機は受け取らないといった姿勢を堅持することともに、責任の所在を明確化することも重要ではないかと思っております。

講話では、先述の5項目以外にも、現場自主行動計画の目標達成を促さるべく、また、メーカー等の協力を呼びかけた。